

平成23年 第3回定例会

苫小牧港管理組合議会会議録

平成23年10月24日開催

苫小牧港管理組合議会

平成23年 第3回定例会
苫小牧港管理組合議会

平成23年10月24日（月曜日） 午後1時39分開会

○本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報告第1号について

報告第1号 公営企業に係る資金不足比率について

日程第5 一般質問

日程第6 議案第1号から第3号について

議案第1号 苫小牧港管理組合情報公開条例の一部改正について

議案第2号 苫小牧港管理組合個人情報保護条例の一部改正について

議案第3号 平成22年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 議員提案第1号及び第2号について

議員提案第1号 議員派遣の件について

議員提案第2号 港湾関係事業の促進に関する意見書について

○出席議員（10人）

1番	梅 尾 要 一 君	6番	北 岸 由利子 君
2番	遠 藤 連 君	7番	後 藤 節 男 君
3番	沖 田 清 志 君	8番	谷 本 誠 治 君
4番	金 澤 俊 君	9番	松 井 雅 宏 君
5番	神 戸 典 臣 君	10番	田 村 龍 治 君

○説明員出席者

管 理 者	岩 倉 博 文 君
専 任 副 管 理 者	佐々木 秀 郎 君
副 管 理 者	中 野 裕 隆 君
総 務 部 長	玉 川 豊 一 君
施 設 部 長	小 林 亘 君
総 合 政 策 室 長	平 田 利 明 君
企 画 振 興 課 長	伊 藤 龍 一 君

総務課長	高橋 務 君
業務課長	野村 澄雄 君
計画課長	下館 隆一 君
施設課長	中川 尚志 君
会計管理者兼出納室長	工藤 保行 君
総務課長補佐	相原 雅人 君
業務課長補佐	浅井 孝人 君

監査委員	坂本 人士 君
監査委員	渡邊 敏明 君
監査委員事務局長	小玉 一敏 君
監査委員事務局主査	柏木 やよい 君

○事務局職員出席者

事務局長	高橋 務 君
庶務係長	相原 雅人 君
議事係長	猿田 秀一 君
書記	石田 英人 君
書記	別紙 かおり 君

○開会

○議長（田村龍治君） これより、本日をもって招集されました平成２３年第３回定例会を開会いたします。

○開議

○議長（田村龍治君） それでは、本日の会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○議長（田村龍治君） 日程第１「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８５条の規定により、議長において、神戸典臣君及び北岸由利子君を指名いたします。

○会期の決定

○議長（田村龍治君） 日程第２「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日１日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村龍治君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日１日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（田村龍治君） 次に、日程第３「諸般の報告」を行います。

監査委員より、平成２３年度７月と８月の「現金出納検査の結果」及び平成２３年度「定期監査及び財政援助団体等監査の結果」の報告がありました。

既に配付しております議会資料に報告書の写しがございますので、ご覧ください。

○報告第１号 公営企業に係る資金不足比率について

○議長（田村龍治君） 日程第４、報告第１号「公営企業に係る資金不足比率について」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、玉川豊一君。

○総務部長（玉川豊一君） 日程第４、報告第１号「公営企業に係る資金不足比率について」御説明申し上げます。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第２２条第１項の規定に基づき、平成２２年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計の決算に基づく資金不足比率について報告するもの

でございます。

資金不足比率は、決算年度に係る資金不足額の事業の規模に対する比率をあらわす指標であり、当該比率が資金不足比率基準である20%以上になった場合は、経営健全化計画を定めることとなります。

港湾整備事業特別会計につきましては、歳出額が歳入額を上回るような資金不足を生じていないため、資金不足比率は算出されておりません。

以上、公営企業に係る資金不足比率について、監査委員の審査意見を付して御報告申し上げます。

○議長（田村龍治君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村龍治君） 御質問がなければ、本件は終了いたします。

○一般質問

○議長（田村龍治君） 次に、日程第5「一般質問」の通告が、梅尾要一君、谷本誠治君からありますので、順次これを許します。

梅尾要一君。

○議員（梅尾要一君） それでは、通告に従いまして、順次質問をいたしてまいりたいと思います。

まず1点目、庁舎についてであります。

本年3月に発生した東日本大震災は、さまざまな分野において計り知れない影響を及ぼす国難であり、苫小牧においても物流を軸とする企業活動も、その余波を受けたところでありますが、苫小牧港は被害が少なかったことから、震災後の被災地支援として緊急物資や自衛隊の人員・機材輸送、米艦船が寄港しての輸送など、北海道の物流港湾の要としての役割を大いに果たしたわけであります。

この大震災の津波による東北地方太平洋側沿岸部の壊滅的な惨状を見ますと、数十センチ、数秒の差で生死を分けたといった報道を目の当たりにしますと、特に平坦な地形に広がる苫小牧においては、いかに早く避難できるかどうかということに尽きるのではないかと考えております。

そこで、2点についてお聞きをしてまいりたいと思います。

1点目として、耐震診断調査結果についてであります。このたびの大震災は、さまざまな教訓を残したと思います。災害の発生後には、港湾の物流がストップし、被災地に支援物資が届かないとか、本来災害対策本部として機能しなくてはならない役場庁舎が破壊され、首長や職員が亡くなったことなど、何としても避けなければならないと思うわけであります。

管理組合は、こういう大災害時において、港の管理者として機能しなければならないわけであり、また、災害対策本部としての機能を果たす責務があることから、管理組合庁舎については、

災害時の影響を受けることがないようにすることが重要と考えます。

そこで、現在、庁舎の耐震診断調査を行っておりますが、その状況はどのようなになっているのか、まずお伺いをいたします。

次に、今後の庁舎のあり方についてであります。

苫小牧市では、津波による浸水被害予測を今後策定されると聞いておりますが、港の臨海部では、日々さまざまな企業活動が行われており、そこで働く人たちや背後に暮らす市民の方々は、この逃げ場が少ない環境に不安を募らしているのではないのでしょうか。

港がすぐ近くにあるこの庁舎についても同じで、職員も地震や津波のたび不安に感じていると思うわけであります。庁舎をどのようにするかというのは、耐震診断調査の結果によると思いますが、そもそも築43年と老朽化が進んでいるわけでありますから、この調査の結果にこだわらず、どこかに移転すべきではないかと思えます。

加えて、苫小牧港で古くから企業活動を行っている会社なども多数ありますことから、こういった会社も入居できるような合同庁舎的な複合ビルを建てるようなことを、私は考えてもいいのではないかと思います。役所でも、民間資金を活用したビルでも構わないと思いますが、何しろ苫小牧は平坦な地形でありますから、構造は中高層ビルとし、臨海部で働く人たちや港を訪れた市民、また観光客等の避難所としての機能も持ち合わせたものにすべきと考えます。

そこで、仮に庁舎を移転しようとする場合、複合ビルへの入居の可能性はあるのか、また、その拠点の位置はどこが適しているのか、お伺いをしたいと思います。

大きな2番目として、西港区と東港区の連絡道路についてお伺いをいたします。

連絡道路の整備と今後の見通しについてであります。平成20年8月に国際コンテナターミナルが東港へ移転しましたが、現状でも民間の倉庫や車両基地が西港周辺に集中していることもあり、西港と東港を結ぶ連絡道路の重要性が、それまで以上に増したものと考えております。連絡道路の整備状況と今後の見通しについてお伺いをいたします。

次に、勇払橋、市道の架け替えについてであります。

本年3月に発生した東日本大震災においては、さまざまな施設が甚大な被害を受けております。中でも、道路網の寸断が、その後の復旧活動や物資の輸送の面に大きな支障を与えたものと考えます。こうした教訓から、災害時に苫小牧港の機能を維持もしくは迅速に回復させるためには、西港区と東港区を結ぶ連絡道路は、複数なければならないと考えます。

港湾関係者から強い要望が出されていることもあり、その意味からも、現在強度が弱く荷重制限を強いられている勇払橋の改良を急ぐべきと考えますが、その架け替えの予定についてお伺いをしたいと思います。

最後でありますけれども、大きな3番目、岸壁の耐震化についてお伺いをいたします。

苫小牧港は、太平洋側に面し、陸上、航空自衛隊の活動拠点である駐屯地、基地が所在する千歳市に隣接しており、今回の東日本大震災には、支援物資の輸送のみならず、自衛隊員の被災地

への派遣や支援車両の搬送などに多大な貢献をいたしました。こうしたことを踏まえ、大規模災害時にも港湾機能を維持し、苫小牧港の役割を最大限発揮することが重要であると考えます。

今年度に着手した西港区西ふ頭の3バースのうち、耐震化されるのは1バースのみであります。震災時にも重要な役割を有する苫小牧港においては、3バース全てを耐震強化岸壁として整備すべきであり、そのためには苫小牧港管理組合や道から国への要望を含めた働きかけを強めるべきではないかと考えますが、お考えをお聞かせいただき、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（田村龍治君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 梅尾議員の質問にお答えをさせていただきます。

お尋ねのございました岸壁の耐震化についてであります。議員も御指摘のとおり、今回の大震災におきまして、東北地方への自衛隊員や支援車両などの輸送全体の約90%が苫小牧港を利用しており、震災時において、本港が極めて重要な役割を果たしてきたものと認識をいたしております。

また、岸壁の耐震化は、震災直後の緊急物資の輸送のみならず、震災後もフェリーやRORO船などの国内基幹航路を維持し、道内の安定的な経済活動を確保するという観点から、極めて重要な対策と考えております。

現在、西港区では、西ふ頭岸壁の1バースのみが耐震強化岸壁として位置づけられておりますが、大震災時にも複数のバースが一体となって機能が維持されますよう、その隻数を増やす必要があると考えておりますことから、国の設置基準の見直しにつきまして要望をいたしております。平成24年度に向けた道から国への開発予算等に関する要望書の中にも盛り込ませていただいているところであります。

当管理組合といたしましては、今後とも北海道と一体となって国への要望を重ねてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

私からは、以上です。

○議長（田村龍治君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） それでは、そのほかの梅尾議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、庁舎の耐震診断調査結果についてでございますが、耐震診断調査につきましては、本年4月末に発注をいたしまして、10月末までの委託業務期間となっておりますことから、委託先から最終的な結果を受けておりません。しかしながら、中間報告では、庁舎の耐震性は良好とは言えない状況であるとの報告を受けております。

更に、関連しまして、今後の庁舎のあり方についてのお尋ねでございますけれども、築43年となりますこの庁舎は、本体そのものの亀裂や腐食が発生しているなど、老朽化が著しく、また、

電気や暖房などの設備関係も不具合が生じるなど、良好とは言えない執務環境にありますことから、改修または建て替えが必要な状況でございます。

当管理組合といたしましては、このような庁舎の現状に耐震診断調査の結果も加味し、議員御指摘の合同庁舎形式や津波避難対策に有効な中高層構造も含め、交通アクセスや関係官庁、企業との時間、距離など、あらゆる角度から総合的に勘案し、その検討内容について、母体と協議を進めながら一定の方向性を取りまとめ、議会にも報告をさせていただきたいと思っております。

次に、西港区と東港区を結ぶ道路整備についてのお尋ねでございますが、国際コンテナターミナル機能が平成20年に東港区へ移転し、民間の車両基地や補完ヤード等が集積している現状においては、西港区とコンテナ取り扱い機能がある東港区を結ぶ道路網は重要なものと認識しております。こうしたことから、北海道では道道上厚真苫小牧線を整備中であり、平成24年度中には供用開始されるものと、こういうふう聞いております。

また、当管理組合といたしましても、コンテナ取り扱い機能の拡大に伴う大型車両の交通量増大を見越し、平成20年度より東港区中央ふ頭幹線道路の改良工事を進めており、道道上厚真苫小牧線の供用開始に合わせ、平成24年度には国際コンテナターミナルまでの区間を完了させる予定でございます。

次に、勇払橋の架け替えについてのお尋ねでございますが、市道東部南通線にある勇払橋の改修につきまして、苫小牧市では道道上厚真苫小牧線の完成後の利用状況や、安平川水系河川整備計画の確定及びその事業実施スケジュールなどとの整合を図る必要があることから、北海道との協議、調整に一定程度の時間が必要であり、工事着手時期につきましては、現在検討中であると聞いております。

私からは、以上でございます。

○議長（田村龍治君） 以上で、梅尾要一君の一般質問を終了いたします。

谷本誠治君。

○議員（谷本誠治君） それでは、通告に従いまして、通告順に質問させていただきたいと思っております。

まず最初に、被災港の復旧、被災後の物流の見通しと西港の基盤整備についてであります。

まず、その中で、被災港の回復状況と物流の現状、見通しについてお伺いをしたいと思います。

3月11日東日本大震災後、被災港の打撃は大きく、苫小牧との取引の多い東北、関東圏なども復旧・回復していると聞いておりますが、しかし、いまだ沿岸地域では復旧は難航している状況にあります。被災港の機能の回復状況、物流の変化はどのように推移しているのか、まず最初にお尋ねをしたいと思います。

次に、北海道の海の玄関とされている苫小牧港は、大震災以降、国内貿易、国際貿易において、取扱貨物量にどのような変化があるのか、内外コンテナ数、取扱貨物量などについてお伺いをしたいと思います。

3点目は、北海道と本州との物流において、3日目配送が消費地にとって重要である、そう長期構想の中でもうたわれております。現在の状況の中で、3日目配送が確保されているのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

また、取扱貨物量や3日目配送などの港湾物流の今後の見通しについて、どのように考えているのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

次に、西港区の基盤整備・機能強化についてです。

先ほど、梅尾議員のほうからも質問がありました。震災に備える、使い勝手のよい西港にするためには、西港区西ふ頭の大規模な改良工事計画が総事業費で約100億円かけて進められるという計画があります。この計画の概要や重点施策、あるいは経済効果などについて、この点についてお伺いをしたいと思います。

続いて、東港区の港湾機能強化と安全対策、とりわけ東港区の基盤強化、機能強化に伴うタグボートの配置についてお伺いしたいと思います。

御存じのように、東港区は国際コンテナターミナルの移転以降、ガントリークレーンの複数化、岸壁の耐震化、連続バース化によって、待ち船も減少し、国際コンテナの取り扱い、国際拠点港湾の機能が一層強化されてきています。

2007年3月に作成された苫小牧長期構想に掲載されております課題の一つに、港サービス・安全安心、信頼性の高い港湾が大きな柱になっております。西港区では、船舶の大型に対応したポートサービスの機能強化、係留施設が含まれておりますが、しかし、東港区のタグボートの配置については触れられておりません。

そこで、大型船をサポートする上で必要となるタグボートの現状について、東西両港に配置する考え方についてお伺いをしたいと思います。

東港区でタグボートを必要とする船舶の入港数について、どれだけあるのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

また、現在国際戦略港湾と位置づけられながら、タグボートが配置されていません。国際コンテナターミナルの機能を発揮する上で十分と言えるのか、配置の見通し、めどを持っているのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

3つ目の夢みなとふれあい回廊の安全対策について、お伺いします。

北ふ頭公園、キラキラ公園の安全対策と交通安全についてですが、これまで苫小牧港は、物流機能強化、発展を続けて、今では国内貿易日本一と、外国貿易でも国際戦略港湾としての位置づけとともに、国内で、また北海道の物流にとっても大変重要な港になっていると考えます。物流機能強化中心で、この間整備を行ってきた結果、市民にはなかなか接しがたい港になっているようにも見受けられます。

しかし、最近では、苫小牧港も港を感じさせるまちになってきているのではないかというふうに思います。特にキラキラ公園の整備や漁港区の拡張、ぷらっとみなと市場や港まつり、ホッキ

フェスタなど、さまざまな取り組みによって、市民や他の地域から来られる方々、子供たちが港に来る機会が増えていると感じています。

そこで、第一に市民の方々への港公園付近の安全対策ですが、物流車両の往来が激しく、一般車両との交通事故対策、また、人が海に転落しないよう防止するなどの安全対策をどのように考えているのか、せっかく整備がされている公園ですから、本当に港公園のイメージを損なわないような、そういう対策をとっていただきたいと思います、その点についてどのようにお考えなのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

ふるさと海岸緑地帯の夜間照明とトイレの設置についてです。

ふるさと海岸の緑地帯に、防犯上の街灯の設置を望む住民の声もあります。更にトイレの設置を望む声も寄せられております。トイレは、近くの公園がありますが、簡易トイレのため、余りあずましくありませんし、目立ちません。緑地帯に新たに水洗トイレを設置する、それには費用がかかることから、市と話し合って、公園のトイレを整備し直して、目立つ工夫をすることが必要ではないかというふうに思いますので、この点について考え方をお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（田村龍治君） 答弁を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） それでは、被災港の回復状況、物流の変化、それから取扱貨物量、3日目配送など、今後の見通しについてのお尋ねでございますけれども、苫小牧港の内航定期航路の多くは、このたびの大震災により被害の大きかった東北から北関東の港湾を利用しておりますことから、当港の物流にも大きな影響があったところでございます。

被災港におきましては、さまざまな港湾施設に被害があったと聞いておりますが、当港との航路で使用しております岸壁などについては、使用に支障のない範囲まで回復していると聞いております。これらの航路では、震災直後には運休や減便、相手港の変更などの措置がとられました、4月ごろから順次復旧をいたしまして、7月10日の八戸港とのフェリー航路再開をもって、ほぼ通常運航に戻っております。

なお、苫小牧港長期構想でうたっております3日目配送とは、北海道の生産地を出てから3日目には、関東・関西の消費地に届けるという物流サービスの概念でございます。

この輸送経路のうち、海上部分に関しましては、これまで申し上げましたとおり、震災前の状況に戻っておりますが、被災港背後の陸上部分の運送状況に関しましては把握をしておりません。

また、震災以降の取扱貨物量ですが、被災港とを結ぶフェリー貨物は、震災直後の4月集計では、対前年比15%と大きく落ち込みましたが、航路が順次再開されるに伴って徐々に増加し、8月以降は、ほぼ前年並みまで回復してきております。

また、外貿コンテナ個数は、震災直後、荷役作業に支障を生じるなど大幅に増加し、過去最高を記録してございましたけれども、夏以降は前年並みの状況になってきております。

次に、西港区西ふ頭の岸壁改良計画についてのお尋ねでございますが、西港区西ふ頭岸壁は、供用開始から既に45年が経過し、老朽化が著しく進行しているとともに、エプロン幅が狭く、利用者は非効率な荷役を強いられていることから、一昨年度より国への要望活動を行い、今年度新規に事業着手しております。

整備の概要といたしましては、水深9メートル岸壁220メートルを3バース、計660メートル、そのうち北側の1バースを耐震強化岸壁として開業し、平成29年度までに全延長を完成させる予定でございます。この岸壁改良工事に合わせ、岸壁背後にあります上屋の撤去を行い、エプロンの拡幅と背後の荷捌地の整備をいたします。

当該計画箇所は、西港区の中でも極めて利用頻度が高く、老朽化への対応などが強く求められていた施設であり、これらの改良工事により、荷役効率の向上とともに安定した国内物流機能の維持と震災時の緊急物資輸送の確保が図られることとなります。

次に、東港区のタグボートの稼働状況と配置についてのお尋ねでございますが、東港区を利用いたします北米航路の大型船や石炭船は、常時タグボートを使用していますが、他のコンテナ船やフェリーは荒天時のみ使用することから、その利用率は入出港船舶の概ね2割程度というふうに聞いております。

東港区での利用の際には、西港区のタグボートが対応していることから、東港区の利用者からは常駐化への要望があり、当管理組合といたしましても、東港区の安全な利用のため常駐が望ましいものと考えております。

しかしながら、東港区に常駐することは、タグボート会社のコスト増など、さまざまな課題が生じることから、その対応について関係者で検討がなされているところでございます。

また、当管理組合では、タグボートが安全に係留できるように東港区の船溜を一部改良するなど、常駐化に向けた必要な条件整備を進めておりますが、今後とも関係者と協議を行ってまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（田村龍治君） 施設部長、小林 亘君。

○施設部長（小林 亘君） 私からは、キラキラ公園の安全対策と交通安全についてのお尋ねに答えいたします。

キラキラ公園は、来年度には全ての施設が完成する予定でございまして、より多くの市民の方々に安全に利用していただくことは、非常に大切なことだというふうに考えております。

トラックなど港湾を利用する荷役車両と、キラキラ公園を訪れる一般車両との事故対策につきましては、一般車両を公園の駐車場に安全に誘導できるよう、国道36線沿いや道道上厚真苫小牧線沿いなどに、計7基の道路案内標識を今年度中に設置する予定でございます。

また、港湾を利用する車両につきましては、公園が完成いたしますのを期に、改めて関係機関に対し交通事故防止への注意喚起を行ってまいりたいというふうに考えております。

公園利用者の海への転落防止につきましては、その安全対策として、既に高さ1.1メートルの転落防止柵が設置されておりますので、御理解いただきたいと思います。

次に、ふるさと海岸についてのお尋ねですけれども、ふるさと海岸では、今年の夏、深夜に多数の若者が集まり、大声を発したり、ごみを散らかすなどの行為が発生したため、地元町内会及び警察と協議をするとともに、夜間に警備員を配置したところでございます。

ふるさと海岸は、延長約1キロメートルと広範囲に及ぶため、照明設備の設置はなかなか困難な面がございますことから、今後とも地元町内会及び警察などと協議しながら、防犯対策について検討してまいりたいというふうに考えております。

また、トイレの整備につきましては、今後苫小牧市に相談してまいりたいというふうに考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（田村龍治君） 谷本誠治君。

○議員（谷本誠治君） それでは、被災港の復旧の件について、再度質問させていただきたいと思います。

現状かなり復旧してきたというふうに、今御答弁でもされましたけれども、7月のフェリーは、航路を再開と、そして貨物量も回復してきているというふうにお答えいただきました。前年比から見れば、維持、微増という状況ですが、ただ、この数年見ますと、貨物の取扱量だとか船舶の入出港などを見ると、18年水準から見ますと、ちょっと低下傾向にあるのではないかなと。ですから、震災後、今後の見通しがどうなるかということが非常に心配なんです。

私、港というのは、水際の商いだけではいけないというふうに思います。特に内陸各地から集約される、そして港に運ばれる、それから内陸の各地の経済の状況が港の取扱量に影響してくるというふうに思うんですね。

それで、3日目配送は、関東・関西の消費地に届けるという物流ということは、私は理解できます。ただ、被災港の背後、陸上輸送状況については把握してないというふうにお答えだったんですが、やっぱり港から港の範囲で責任を果たしている、それは十分承知します。ただ、あとは知らないという状況では、随分情けない感じがするんです。

長期構想でやっぱりうたっているように、3日目配送というのは、やっぱり震災後だから、4日かかったり5日かかったりする場合も当然これはあると思うんですね。物流に携わる者が荷受けに何日で到着したのか、荷受けの状態はどうだったのか、そういう状況なんかも、実際はやろうと思えば確かめられるんじゃないでしょうか。ただ、この横持ちという物流の状況も確かめながら、例えば生鮮品であれば傷む場合だってある。傷んで、こっちのほうの港管理の責任ではないかもしれません。ただ、せめて3日目配送とうたっているのであれば、被災後の復旧に懸命な現地の状況なんかをきちっと把握するという気遣いはあっているんじゃないかなというふうに思うんです。状況を把握して、そして送り主に伝える、こういったフォローも、物流に携わる者

の心得の一つだと思いますし、また今後のビジネスにも重要なことだと考えているんですが、この点についてどう考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、被災港の物流機能回復、全て回復したとは言えないということを御答弁いただきました。内陸消費地の復旧・回復が、まだまだそういう到達には至ってないというふうに聞いております。海岸や漁港でも、まだがれきが沈んでいるという状況なんかも出ているんですね。

ですから、荷の受け渡し、岸壁から岸壁の荷の受け渡しだけは回復したと。しかし、水際だけで物を見るのではなくて、取引先や全体を見て物流を考えていく、相手港の機能回復が伴ってこそ、同時に港湾物流が円滑にいくんでないかというふうに私は考えるんです。

ですから、被災港の荷の受け渡しは回復したけれども、しかし一日も早く被災港の機能の回復・復興、ここにやっぱり全力を尽くして、力を尽くすことが必要だと思いますし、同じ港管理組合、港湾の仲間としても、連帯して国に対してそういった要望を取りまとめていく、こういうことも私は必要ではないかと思うんですが、この点について御答弁をお願いしたいというふうに思います。

それから、西港区の基盤整備・機能強化の件です。

埠頭の改良工事の件ですが、昨今いろんな方にお話を伺いますと、古くて使い勝手が悪くて、効率が悪い、こういった苦情も寄せられているというふうに聞いております。確かに今の西ふ頭は、私は以前小樽に住んでおりましたけれども、小樽の第1埠頭、第3埠頭のように、昔から変わってないような状況がやっぱりあるんですね。ですから、背後地も非常に狭い状況です。ですから、今、大型船のこの船舶の入港、更にエプロンやランプが狭いということで、非常に込み合っていると、そういった点から安全性、効率性が問われている。ですから、私はやはり上屋の撤去、背後地の確保、荷役作業の効率ということは、非常に重要な仕事だというふうに考えます。

ただ、この改良工事だけで、資料をちょっといただきましたら、94億5,000万もかかるというのには、実は私も正直言って驚いたんです。本当にこんなにかかるのかということで、あと29年までに完成ということですが、工事中の代替岸壁というのはどのようになるのか、それから工事の見通しについて、まだこれから、今始まったばかりだと思いますけれども、そういった計画どおりこれが進んでいくのかどうなのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

それから、東港のタグボートです。

このタグボートの件は、確かに今御答弁いただいたように、入出港する際、21%の利用ということですね。東港入港隻数が1,185隻、そしてタグボートの使用隻数が250隻というふうに伺いました。ですから、タグボートをやっている会社、あるいはポートサービス関係者から話を聞くと、今御答弁にもありましたように、本当は常駐したいんだけど、要請があっても、しけだとやっぱり断る場合もあると。常駐すれば、本当はいいと。しかし、常駐しては採算が合わない。ですから、それだったら回航料を受け取るほうが経営としては安全な、こういう御答弁も返ってきて、非常に複雑な気持ちでいるんです。

東港区には、ただタグボート1隻すら配置されてないまま、安全・安心の高い港というふうに言えるのかどうなのか。この点は、やはり私はきちっと配置すべきではないかというふう考えるんです。タグボートの役割は、単に入港している船の安全を守るという役割だけでなく、苫小牧独自に長周波の波が来て、非常にしけたり、強いうねりが発生しやすいというふうにも聞いております。これまで船舶のロープが切れるという、こういう事故も発生しているというふうに思います。

ですから、耐震化というのは、万一の災害に、震災に備えるために行いますが、毎日の港湾事業に運行の安全を守る機動力の持ったタグボートの配置をしないことには、やはり東港区の機能を強化する、その機能をやっぱり生かしきれないということになるのではないかと。ですから、こういう点で、関係のところでの民間会社のタグボートの配置というのでは、コストはかかるかもしれません。しかし、国、道にタグの配置の補助を出してもらおうような、そういう要請することはできないのかどうなのか、この点について再度お伺いをしたいと思います。

それから、今日の報告にも出されておりましたが、液化天然ガスLNGPの係留積み替え、内航船ですね。LNGによるピストン輸送が12月から始まって、来年3月まで行われるということが今日報告をされました。当然、東港での係留だとか、船溜の整備、それからタグボートの配置ということがやっぱり必要になってくるんですが、ちょうどいいきっかけになるかと思うんです。ただ、今現在どのような準備をその点進められているのか、その状況について御説明をお願いしたいと思います。

キラキラ公園の交通安全の問題です。

北ふ頭では、荷役車両が輻輳して、一般車両との接触が心配になります。それから、漁港区での出入り、汐見大通へ出るところの港湾関係の車両だとか、ぷらっとみなと市場の利用者との事故なんかも考えられると思うんですが、こういった点で、ここら辺の安全対策というものについてどのようにお考えなのか、この辺のところもお伺いをしたいと思います。

確かに道路案内標識、公園周辺では、するというふうに先ほどお答えいただいたんですが、その点について、2回目お伺いをしたいと思います。

それから、転落防護柵を設置している、これはもう大事なことです。

ただ、万が一海に落ちたときに、そのときの対応として、非常に高いものですから、つかまる場所、あるいは引き上げてもらうところ、そういったところがよくわからない状態なんです。ですから、近くにいた人が救命しようと思って飛び込むのもいいんですが、そういったところにきちっと浮き輪なんかも設置して、投げ込めるような、そういう救助の方法だとか、あるいははしごなんかもあって、周りがわかる、そういう救助用具の設置ということも行いう必要があるのではないかと。この点について御意見をいただきたいというふうに思います。

それから、ふるさと海岸の夜間照明とトイレの設置です。

確かに、いろいろ防犯上の問題、町内会といろいろな話し合いをしてきた経過があると、お話し伺いました。ただ、そういった意味では、やっぱり真っ暗なところで、そのままにしておくというのも、ちょっといかがなものかと。あそこ、日中見ますと、非常に芝もきれいで、大変いい場所なんですね。ですから、そういう意味では、照明が1つ2つあってもいいんじゃないでしょうか。そういう意味では、キラキラ公園にもちゃんと夜間の照明なんかもついておりますことから、デートスポットやナイトスポット的な、そういう意味合いも含めて検討していただけないものなのかなというふうに思います。

トイレです。

トイレは、ぜひ考えてください。せっかくいい場所にありながら、余り目立ちません。そういった意味では、あそこにきちっとつけてもらったほうが、緑地帯にわざわざ引っ込むよりも費用はかからないかと思うんで、ぜひそういった点で前向きなちょっと御検討をいただければということで、質問を終わりたいと思います。

○議長（田村龍治君） 答弁を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） まず最初に、被災港の背後でのいろんな輸送関係のお尋ねでございますけれども、まず、苫小牧港を発着いたしていますフェリー、RORO船などの定期航路の相手港につきましては、その背後の幹線道路も震災直後に復旧されていますことから、従来の陸上輸送の状況にほぼ戻っていると考えております。

なお、30年から40年先の苫小牧港のあるべき姿を示した長期構想で言います3日目配送におけます苫小牧港の役割は、迅速かつ確実な貨物輸送を確保するため、内貿ユニットロードターミナルの充実を図り、海上輸送を支援すると、こういうものでございます。私も港湾管理者といたしましては、港湾の整備・管理を通じて海上輸送の円滑化に資する必要があると考えており、苫小牧港を利用する物流業者からの要請・要望にこたえていきたいと考えております。

次に、震災復興に関し、全国の港湾が連携して国に対して要望すべきではないかというお尋ねでございますが、今週、10月27日に全国の港湾管理者が一堂に集まります港湾を考える全国集会在東京で開催されることになっております。この集会におきましては、震災の復興を含む、今後の港湾整備振興に関する要望書の提案があり、その中で全国の港湾管理者の要望が決議されるものと考えております。

次に、西港区の改良工事にかかわります費用、工事中の代替岸壁、工期などについてのお尋ねでございますが、本改良工事は、上屋の撤去や岸壁の表面的な改良のみではなく、既設岸壁の前面に新たな鋼管矢板を打ち込むほか、不要となる既設鋼矢板などの撤去、エプロン部分の地盤改良など、岸壁新設と同様以上の工事内容となっておりますことから、おおよそ94億円の費用が必要となります。

工事は、3つのバースを1バースごと、概ね2年で施工していく計画でおります。工事中の岸

壁の代替につきましては、利用者の協力をいただき、利用時間の調整、近接した岸壁の効率的利用により対応してまいりたいと考えております。

東港区のタグボートの常駐についてのお尋ねでございますが、東港区の安全航行のためには、タグボートの常駐も含め、コンテナターミナルの移転検討部会でも、当初より検討してまいりました。東港区に常駐することが望ましいことは事実ですが、現状においても西港区のタグボートで対応していることから、これまでの機能強化が無駄になるとは考えておりません。御質問のありましたタグボートに対しての国や道の補助制度はありませんが、関係者とも今後とも調整を継続していきたいと考えております。

更に関連しまして、LNG船の関係で、現在どのような準備が進められているかというお尋ねでございますが、LNG船の荷役に際しましては、2隻のタグボートを東港区に常駐させ、そのうち1隻は、常時LNG船の付近を警戒し、もう1隻は不測の事態に備えるため、近くで待機すると、このように聞いております。その待機するタグボートの係留場所として、国際コンテナターミナル北側の船溜において、岸壁の改良や浮標の設置などの工事を進めているところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（田村龍治君） 施設部長、小林 亘君。

○施設部長（小林 亘君） 私からは、漁港区付近の交通安全と、それからキラキラ公園の安全対策についてお答えします。

漁港区からの車両の出入りは、汐見大通に接続しておりますが、この道路は市道でございますことから、今後、必要に応じて苫小牧市など関係機関と交通安全対策について打ち合わせをしてまいりたいと考えております。

また、キラキラ公園では、現在、岸壁に救命用具保管箱を4ヵ所設置しておりまして、その中に、縄ばしごと浮き輪を備えるなど、誤って利用者が海へ転落した場合の対応策を講じているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村龍治君） 谷本誠治君の一般質問を終了いたします。

以上で、一般質問を終了いたします。

○議案第1号 苫小牧港管理組合情報公開条例の一部を改正する条例について

○議案第2号 苫小牧港管理組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について

○議案第3号 平成22年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について

○議長（田村龍治君） 次に、日程第6、議案第1号「苫小牧港管理組合情報公開条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 日程第6、議案第1号「苫小牧港管理組合情報公開条例の一部を改正する条例について」御説明申し上げます。

この議案は、これまでの情報公開制度に関する議員の皆様の御議論を踏まえ、苫小牧港管理組合情報公開条例を議会に適用するため、関係規定を整備するものでございます。

改正の概要ですが、情報公開制度を実施する機関として、これまで管理者及び監査委員が定められておりましたが、これに議会を加えることとしております。

このほか、苫小牧港管理組合情報公開個人情報保護審査会の設置目的を明らかにするための規定の整備を行っております。

この条例は、公布の日から施行することとしております。

以上で、議案第1号の説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田村龍治君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村龍治君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ反対、賛成の討論通告はありません。

反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村龍治君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村龍治君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

議案第2号「苫小牧港管理組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について」を議題いたします。

説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 日程第6、議案第2号「苫小牧港管理組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について」御説明申し上げます。

議案第1号と同様、これまでの個人情報保護制度に関する議員の皆様の御議論を踏まえ、苫小牧港管理組合個人情報保護条例を議会に適用するため、関係規定を整備するものでございます。

改正の概要でございますが、個人情報保護制度を実施する機関として、これまで管理者及び監

査委員が定められておりましたが、これに議会を加えることとしております。

このほか、管理者が毎年行っている個人情報保護条例の実施状況の公表を、情報公開制度と同様に年度を単位として行うことができるようにするなど規定の整備を行っております。

この条例は、公布の日から施行することとしております。

以上で、議案第２号の説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田村龍治君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村龍治君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ反対、賛成の討論通告はありません。

反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村龍治君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第２号についてお諮りいたします。

議案第２号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村龍治君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第２号は、原案のとおり可決されました。

議案第３号「平成２２年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について」を議題いたします。

説明を求めます。

総務部長、玉川豊一君。

○総務部長（玉川豊一君） 日程第６、議案第３号「平成２２年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定」につきまして、その大要を御説明申し上げます。

苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算書をご覧ください。

初めに、一般会計でございますが、１ページをご覧ください。

歳入決算額は、６１億３，９３８万３５３円、歳出決算額は６０億６，４６２万５，２３２円、歳入歳出の差引残額は、７，４７５万５，１２１円となっております。

決算書１７ページの歳入合計欄をご覧ください。

平成２２年度一般会計の予算は、当初５５億８，８６３万２，０００円で編成いたしましたが、その後２回の補正を行い、総額７，０５９万３，０００円増額し、前年度からの繰越事業費財源４億８，７００万円を加えると、最終予算額は６１億４，６２２万５，０００円となっております。

また、歳入予算の執行状況でございますが、ただいま申し上げました予算現額に対し、６１億３，９３８万３５３円となっており、収入未済額はございません。

次に、２５ページの歳出合計欄をご覧ください。

予算現額に対し、支出済額６０億６，４６２万５，２３２円で、翌年度への事故繰越し１，２０１万１，０００円を除き、不用額６，９５８万８，７６８円となっております。

続きまして、歳入決算額を款別に御説明申し上げます。

１３ページにお戻りください。

第１款分担金及び負担金で、予算現額３１億８，２１７万１，０００円に対し、３１億８，２１７万１，０００円、第２款使用料及び手数料で、予算現額８億４，４６２万円に対し、８億４，４８９万６，４８２円、１４ページの第３款国庫支出金で、予算現額６億１，４６７万円に対し、６億１，４５４万３，４０５円、１５ページの第４款道支出金で、予算現額５６２万２，０００円に対し、５６３万２，５００円、第５款財産収入で、予算現額２，１４５万１，０００円に対し、２，１４９万８１９円、１６ページの第６款繰越金で、予算現額１億６７９万９，０００円に対し、１億６８０万１９８円、第７款諸収入で、予算現額２３９万２，０００円に対し、３２４万５，９４９円、１７ページの第８款組合債で、予算現額１３億６，８５０万円に対し、１３億６，０６０万円となっております。

次に、１８ページをご覧ください。

歳出の決算額につきまして、各款ごとに支出済額を申し上げます。

第１款議会費で、予算現額８４８万円に対し、６０７万６，７６３円、不用額２４０万３，２３７円、第２款総務費で、予算現額６億３，５６８万６，０００円に対し、６億２，３０７万４，６１７円、事故繰越し４１３万３，０００円を除き、不用額８４７万８，３８３円。

次に、２１ページの第３款港湾管理費で、予算現額２億２５万１，０００円に対し、１億８，４２９万１，１４９円、事故繰越し７８７万８，０００円を除き、不用額８０８万１，８５１円、不用額の主なものは、委託料などの残によるものでございます。

続いて、２２ページの第４款港湾建設費で、予算現額２０億６，８５１万円に対し、２０億６，６７７万７３６円、不用額１７３万９，２６４円、２３ページの第５款公債費で、予算現額２４億１，４５７万２，０００円に対し、２４億８８７万６０３円、不用額５７０万１，３９７円、不用額の主なものは、一時借入金利子の残でございます。

２４ページの第６款諸支出金で、予算現額８億１，６２２万６，０００円に対し、７億７，５５４万１，３６４円、不用額４，０６８万４，６３６円、これは港湾整備事業特別会計への繰出金の減によるものでございます。

続きまして、港湾整備事業特別会計について御説明申し上げます。

５ページにお戻りください。

歳入決算額は、２３億７，４７９万４，３６９円、歳出決算額は、２３億７，３８９万３６９

円、歳入歳出の差し引きは、９０万４，０００円となっております。

次に、３７ページの歳入合計欄をご覧ください。

平成２２年度港湾整備事業特別会計の予算は、当初２５億７，９８８万１，０００円で編成いたしました。その後２回の補正を行い、総額１億５，３９３万９，０００円減額し、最終予算額は２４億２，５９４万２，０００円となっております。

また、歳入予算の執行状況でございますが、ただいま申し上げました予算現額に対し、２３億７，４７９万４，３６９円となっており、収入未済額はございません。

次に、４２ページの歳出合計欄をご覧ください。

予算現額に対し、支出総額２３億７，３８９万３６９円で、事故繰越し９０万４，０００円を除き、不用額５，１１４万７，６３１円となっております。

次に、歳入決算額を款別に御説明申し上げます。

３５ページにお戻りください。

第１款使用料及び手数料で、予算現額９億１，０９０万９，０００円に対し、収入済額９億８６万１，５１５円、第２款繰入金で予算現額８億１，６２２万６，０００円に対し、収入済額７億７，５５４万１，３６４円。

続いて、３６ページ、第３款諸収入で予算現額２７０万７，０００円に対し、収入済額３９９万１，４９０円、第４款組合債で、予算現額６億９，６１０万円に対し、収入済額６億８，６４０万円となっております。

次に、歳出の決算額につきまして、３８ページをご覧ください。

各款ごとに支出済額を申し上げます。

第１款総務費で、予算現額６，６０１万５，０００円に対し、６，４１３万１７３円、不用額１８８万４，８２７円。

次に、３９ページの第２款港湾管理費で、予算現額２億６，２８５万８，０００円に対し、２億２，７５１万３，３１３円、事故繰越し９０万４，０００円を除き、不用額３，４４４万６８７円、不用額の主なものは、委託料などの残によるものでございます。

続きまして、４０ページの第３款港湾建設費で、予算現額２億１，１１２万７，０００円に対し、２億１３１万７，１５４円、不用額９８０万９，８４６円、４１ページの第４款公債費で、予算現額１８億８，４９４万２，０００円に対し、１８億８，０９２万９，７２９円、不用額４０１万２，２７１円となっております。

以上、簡単ではございますが、議案第３号につきまして御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（田村龍治君） 次に、監査委員から本決算認定の審査の結果について御報告をいただきます。

監査委員、坂本人士君。

○監査委員（坂本人士） 平成２２年度苫小牧港管理組合一般会計及び港湾整備事業特別会計の決算につきまして、審査の概要を申し上げます。

審査意見書の１ページに述べておりますが、決算に関する書類の各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に定めるところに従って作成され、表示された計数は、証書類と符合し、正確であることを認めております。

また、各会計の予算の執行及び事務処理につきましては、別に実施いたしました定期監査で一部改善を要するものが見受けられましたが、概ね適正かつ効率的に執行されております。

なお、各会計における決算状況及び審査意見の詳細につきましては、お手元に配付の平成２２年度苫小牧港管理組合一般会計及び港湾整備事業特別会計歳入歳出決算審査意見書に記述してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（田村龍治君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

谷本誠治君。

○議員（谷本誠治君） それでは、決算にかかわって何点か質問させていただきます。

一般会計と特別港湾会計合わせた歳入歳出の差し引きですね。７，５６５万の剰余金が生じたことについて、幾つかお伺いしたいと思います。

一般あるいは特別会計合わせた数字で見っていきますと、私も今回この資料をいただいて、平成１２年から２２年までの１１年間の合算した決算推移を見ました。そうしましたら、港湾建設費が増えると、財源である組合債が増えてきていると、こういう傾向があったんですが、平成２２年度は港湾建設費が２２億４，７００万と、前年よりも１億３，９００万、６．５％の増に対して、組合債は２０億４，７００万と、前年より１億円減少させているんですね。歳入で、この使用料、手数料１７億５，５００万円、前年比で９，６００万円増大しております。歳出では、公債費が前年より２億３，４００万減らして、収入を伸ばし、支出を抑制した理想的な剰余金を生むことになっているかというふうに思います。

そこでお伺いしたいんですが、歳入の２割を占める使用料、手数料、この伸びた理由と今後の見通しについてお聞かせ願いたいと思います。

２点目は、歳出の港湾管理費で、西港、東港の施設管理委託料が減っておりますが、これはどのような内容なのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

それから、公債費の減少は評価額に当たると思うんですが、特に一般会計分が大きな割合を占めています。その理由について、お伺いをしたいと思います。

また、同時に２３年度以降、このことについてどういう見通しなのか、この点についてもあわせてお聞かせ願いたいと思います。

それから、港負担金は収支の差で埋めるということで、31億8,200万と、5,700万減りました。その理由についてお伺いしたいと思います。

それから、自主財源の過半数を占める使用料収入の確保の問題、それから事務の合理化、費用の削減を図るという、そういう努力は随所に見られる決算書になっているかというふうに思います。歳出の抑制にかかわる取り組みで、どのような努力がされてきたのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

それから、財産にかかわる調書の件ですが、出資金にかかわる出資の権利で、日高管内漁業振興会が、年度途中2,776万円の出資金の減資がありました。これはどのような理由なのか、この点についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（田村龍治君） 答弁を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） まず、使用料、手数料が伸びた理由と今後の見通しに関するお尋ねでございますが、苫小牧港のこういう使用料等は、経済状況により大きく左右されるものですが、平成22年度につきましては、チップ船、飼料船及びコンテナ船の入港船舶及び貨物量の増加によるものでございます。

今後の見通しにつきましては、これら経済状況などにより大きく変化いたしますことから、使用料等の歳入予測は非常に困難なものと考えておりますが、港湾施設が有効利用されますよう、今後とも努力してまいりたいと考えております。

次に、歳出の港湾管理費で、施設管理委託料が減となった理由についてのお尋ねでございますが、平成22年度決算額におけます施設管理費の委託料の不用額は、除雪費にかかわるものが主なものでございます。除雪費は、降雪量などにより左右され、その見込みを立てるのは難しいことから、これまで当管理組合では、過去の平均除雪費を計上してきておりますが、結果として、22年度は降雪量が比較的少なかったことにより、残額が発生したものでございます。

公債費の減少で、特に一般会計分が大きな割合を占めている理由と今後の見通しでございますが、公債費における一般会計分は、過去に公共岸壁などの港湾施設を整備する際に借り入れた一般公共事業債等の償還元金利子であります。

また、港湾事業整備特別会計分は、荷役機械やコンテナヤード造成など起債事業にかかわる償還分で、それぞれ毎年度予算計上しているものですが、結果として平成22年度の公債費は、一般会計が約57%を占める状況となっているところでございます。

また、償還の推移についてでございますが、公債費は、平成19年度をピークに減少傾向にあり、23年度以降も減少の見込みでございます。

母体負担金が減少した理由についてでございますが、母体負担金は、北海道での新たな行財政改革の取り組み、苫小牧市での苫小牧市財政健全化計画に基づき、それぞれの母体が策定する予

算編成方針の中で、毎年度、削減目標が示されているところでございます。当管理組合といたしましても、こうした母体の厳しい財政状況を踏まえ、この削減目標に向けて歳入での増収策や歳出の削減などを行いながら、予算編成を行っているところでございます。

続きまして、歳出の抑制にかかわる取り組みについてのお尋ねでございますが、これまで当管理組合では、組織の見直しを進めていく中で、効率性、効果を念頭にした民間委託や事務事業の統合、集約化などにより、職員の削減を図ったほか、職員給料の削減を初め、庁舎の草刈りなどの庁費の節減や、港湾施設の維持管理水準の見直しを行うなど、不断に歳出の抑制に向け努めてまいりました。こういった歳出の削減のほか、後年次に発生する膨大な解体費の財政出動を抑止するため、ガントリークレーンの売却にこぎつけるなど、歳入を増やすことなども努力してきたところでございます。

当管理組合といたしましては、今後とも事務事業の効率化などを一層推進し、母体負担金の軽減を図りながら、より質の高い港湾行政サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

最後でございますが、日高管内漁業振興協会の出資金減資についてのお尋ねでございますが、日高管内漁業振興協会は、日高管内における漁業振興を図ることを目的として、昭和51年に設立されました社団法人でございます。

この協会が行う事業の大半は、ヒトデ駆除などの水産基盤整備やホッキガイ、ウニなどの種苗放流を行う漁業振興事業であります。協会では、平成16年度に北海道の承認を得て、出捐金や出資金による基本財産を処分し運用するという方針のもと、こういった事業の実施を運用財産の取り崩しにより対応しているものでございます。

以上でございます。

○議長（田村龍治君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村龍治君） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ反対、賛成の討論通告はありません。

反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村龍治君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第3号についてお諮りいたします。

議案第3号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村龍治君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議員提案第1号 議員派遣の件について

○議員提案第２号 港湾関係事業の促進に関する意見書について

○議長（田村龍治君） 次に、日程第７、議員提案第１号「議員派遣の件について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、提案説明を省略し、直ちに表決に付したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村龍治君） 御異議なしと認めます。

それでは、議員提案第１号についてお諮りいたします。

議員提案第１号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村龍治君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提案第１号は、原案のとおり可決されました。

議員提案第２号「港湾関係事業の促進に関する意見書について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、提案説明を省略し、直ちに表決に付したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村龍治君） 御異議なしと認めます。

それでは、議員提案第２号についてお諮りいたします。

議員提案第２号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村龍治君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提案第２号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本定例会に付議されました事件は、報告案件１件、議案３件、議員提案２件ではありますが、皆様方の御協力により滞りなく議了いたしましたことに、議長として厚く御礼申し上げますとともに、議員各位の熱心な御審議を得ましたことに重ねてお礼を申し上げます。

○閉会

○議長（田村龍治君） これをもちまして、平成２３年第３回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（了）

午後 2 時 5 0 分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

苫小牧港管理組合議会

議 長 田 村 龍 治

署名議員 神 戸 典 臣

署名議員 北 岸 由利子